

子供と女性のセーフティニュース

～子供・女性を狙った性的犯罪等の発生状況と防犯対策～

令和5年10月号「県下版」

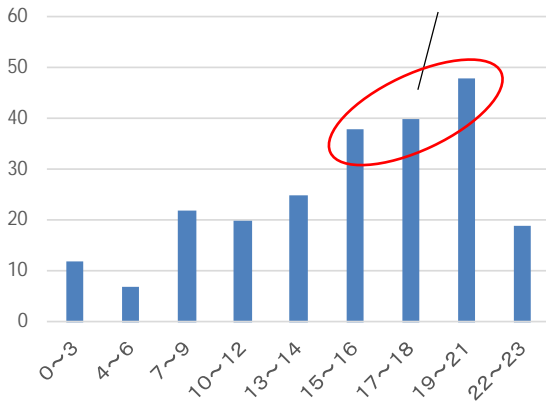
【子供や女性を狙った盗撮に注意！】

本年9月末における県内の盗撮被害の発生傾向です。防犯対策の参考にしてください。

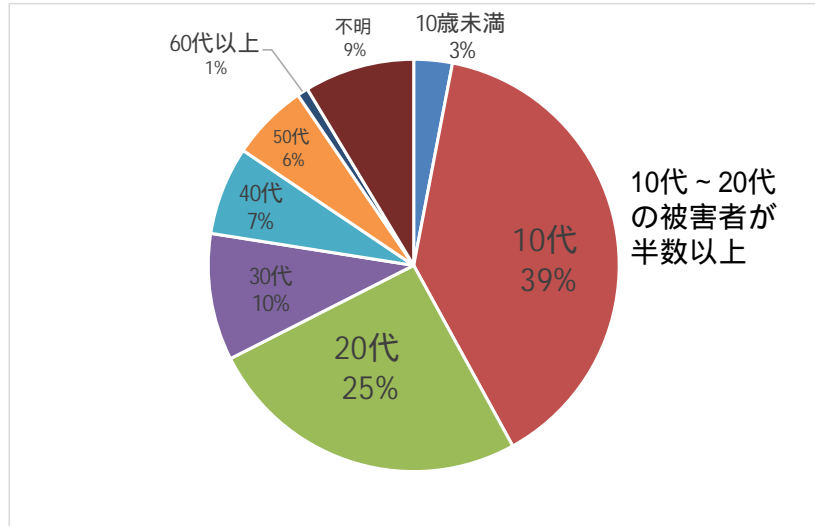
【時間帯別】

(件)

夕方～夜間にかけての時間帯の発生が多い



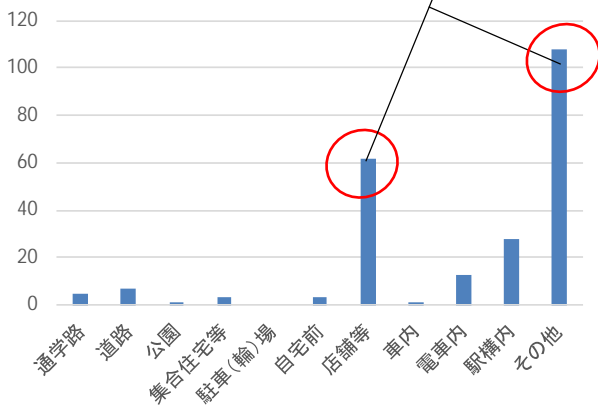
【被害者年齢別】



【場所別】

(件)

商業施設・トイレ・浴場・脱衣場の発生が多い



盗撮とは、「性的姿態等撮影罪」と「迷惑防止条例違反」として認知した事件。

本年7月13日に新たに性的姿態撮影等処罰法が施行され、

正当な理由がなくひそかに、
性的な部分
下着
等を撮影すれば、

3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金!!

【防犯のポイント】

お風呂やトイレに入る際、また室内で衣服を着替える際には、周囲に気を配り、窓を閉め、鍵を掛けるようにしましょう。

盗撮は犯罪です。

盗撮が疑われる場面を見かけた際は、躊躇せずに110番通報しましょう。

注1) グラフの数値は、生活安全特別捜査隊が独自調査したもので、犯罪統計の数値とは異なります。

注2) 文中の「子供」とは20歳未満の女性、「女性」とは20歳以上の女性のことを言います。